

様式1(主な取組)

活動指標名	離島の廃棄物処理の構造的不利性解消に係る調査・支援				R元年度			R元年度 決算見込 額合計	進捗状況	活動概要
実績値	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B			
	—	—	—	モデル事業候補地の絞り込み	市町村からの要望を踏まえ、モデル地域を選定	市町村からの要望を踏まえ、モデル地域を選定	100.0%	30,307	順調	昨年度行った、各離島の課題整理、共通課題への対応策及びモデル事業候補地の提案を踏まえ、今年度、離島市町村から令和2年度に実施するモデル事業の要望を募り、検討委員会で検討した上でモデル地域を選定した。 また、焼却灰の再資源化について、事業化の条件整理を行った。
活動指標名					R元年度					
実績値	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B			
										進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果
									市町村からの要望によって挙げられたモデル事業候補について、検討委員会で事業効果、他地域への展開、緊急性等を考慮・検討した上で、令和2年度に実施する3町村を選定した。	
活動指標名					R元年度					
実績値	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B			

(2)これまでの改善案の反映状況

令和元年度の取組改善案	反映状況
<ul style="list-style-type: none"> ・焼却灰再資源化の費用便益分析の精査を行い、条件整理をした上で各離島の意向確認を行う。 ・課題となっている廃棄物の島内処理のため、設備の導入について具体的に検討する。 ・島外処理にかかる輸送費縮減のため、破碎機、圧縮梱包機等設備の導入や効率的な輸送ルートの検討を行う。 ・人員不足・技術不足への対応策として、ワンストップサービス体制を構築する。 ・円滑な処理にかかる優良な取組事例の情報を共有する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・焼却灰再資源化の条件を提示した上で、各離島の意向確認を実施し、15市町村中8市町村で、意向が強い・意向がまあまああるとの回答を得た。 ・島内処理に向けては、令和2年度に実施するモデル事業のうち、2町村が小型焼却炉設置による実証を行う意向を示し、実証の結果を踏まえ導入を検討する。 ・島外処理に係る輸送費縮減のため、公募により効率的な輸送ルートの提案を求めたが、現在行われている島外処理ルートよりも経済的となるルートや方法は出てこなかった。 ・ワンストップサービス体制に求められる要件を整理し、体制構築に向けた条件を整理した。 ・優良な取り組み事例について、検討委員会で情報共有を行った。

様式1(主な取組)



3 取組の検証 (Check)

(1) 推進上の留意点 (内部要因、外部環境の変化)

○内部要因

- ・実証試験により、島内処理を進める上で、離島の人員不足、技術不足を加味した上で効果的な方法かどうか、検証する必要がある。
- ・離島市町村が島内で処理ができない廃棄物を取り扱う場合、市町村の廃棄物(ごみ)処理計画ではこれらを位置づけているか、産業廃棄物との区分を理解を深める必要がある。

○外部環境の変化

- ・島外処理を行わざるを得ない廃棄物の輸送について、沖縄本島側の廃棄物収集運搬事業者も人員不足の理由から、請け負うことが難しい現状がある。
- ・諸外国の輸入制限に起因して古紙の買い取り価格が低下し、逆有償になる傾向にあり、輸送費や処理コストがこれまで以上に離島の負担となることが予想される。

(2) 改善余地の検証 (取組の効果の更なる向上の視点)

- ・モデル事業の実証試験による島内処理の効果の検証と併せて、今後、離島の人員不足、技術不足を加味した機器の取扱い、作業方法を提案する必要がある。
- ・島外処理については、沖縄本島側の廃棄物処理事業者の実情を把握した上で、排出方法を再度検証する必要がある。



4 取組の改善案 (Action)

- ・実証試験の結果を他地域へ展開させるため、機器の日常点検や効率的な作業方法を整理し、検討委員会で離島市町村に情報共有を行う。
- ・離島市町村の廃棄物処理を支援する「ワンストップサービス窓口」の構築に向けて、廃棄物処理事業者の実情を把握した上で、排出方法を再度検証し、具体的な支援メニューを定める。

様式1(主な取組)

活動指標名	地域住民との対話・理解への取組				R元年度			R元年度 決算見込 額合計	進捗状況	活動概要
実績値	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B			
	—	—	—	—	地域振興事業への補助	地域振興事業への補助	90.0%	1,136,003	順調	<p>最終処分場整備事業に係る本体工事が、令和元年10月に完了した。その他外構等の工事に関しては令和元年度末に完成を目指し実施中。</p> <p>令和元年12月より本格的に運営が開始され令和2年2月より廃棄物を受入。</p> <p>地元に対する地域振興のため、振興策に対する補助金を交付。</p>
活動指標名	最終処分場の整備(施工、供用)				R元年度					
実績値	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B			
	—	—	—	—	繰越(R1.10本体工事完了) R元年12月供用開始	R1年度供用開始を目標に年度末全工事完了を目指す	100.0%			
活動指標名	官民協調の第三セクターへの出資・補助				R元年度			1,136,003	順調	<p>最終処分場整備に係る本体工事は、予定通り令和元年10月に完了し、他の工事も令和元年度末迄に完成予定である。</p> <p>また、安和区の振興策として、区公民館の備品整備や集会場(あさぎ会館)新築に係る費用について補助金を交付した。次年度も当事業の支援と協議により信頼関係を構築する。</p> <p>最終処分場は、令和元年12月に供用開始し翌年2月に廃棄物を受入れた。</p> <p>環境整備センターが、名護市から出資を受けた。</p>
実績値	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B			
	—	—	—	—	補助金交付(完了予定)、関係機関の出資50,000千円	補助金交付(完了)、関係機関の出資50,000千円	90.0%			
(2)これまでの改善案の反映状況										
令和元年度取組改善案						反映状況				
<ul style="list-style-type: none"> 県及び環境整備センターは、名護市等に継続して出資金の依頼を行う。 県及び環境整備センターは、施設運営に関する手続や課題について協議し適切に対応する。 県及び環境整備センターは、施設が関係機関や地元住民等に親しまれるよう、施設のPR等に取り組む。 						<ul style="list-style-type: none"> 環境整備センターは、名護市より出資を受けた。 取締役会の協議を経て、受入単価等を設定し令和元年12月に「搬入の手引き」が作成された。 令和元年11月に開催された当処分場の落成式に合わせて、マスコミ投げ込み、地方紙への協賛広告及び知事祝辞を掲載した。 また、令和2年3月に環境部長名にて各部署長あて当処分場の利用検討依頼(各市町村等への連絡依頼含む)を通知した。 				



様式1(主な取組)

3 取組の検証 (Check)

(1) 推進上の留意点 (内部要因、外部環境の変化)

○内部要因

・ 環境整備センターは、引き続き、出資金等を募り自己財源を確保する必要がある。

○外部環境の変化

・ 全国的な資材高騰、労務単価等の上昇による施設維持費の高騰を抑制する必要がある。

(2) 改善余地の検証 (取組の効果の更なる向上の視点)

・ 県及び環境整備センターは、最終処分場の健全な運営を図るため、受入単価の見直し、経費削減等に努め、採算性を考慮した経営計画を立てる必要がある。

4 取組の改善案 (Action)

- ・ 県及び環境整備センターは、関係団体及び県経済界に出資等の依頼を行う。
- ・ 県及び環境整備センターは、施設運営に関する課題について協議し適切に対応する。
- ・ 県及び環境整備センターは、施設が関係機関や地元住民等に親しまれるよう、環境教育の実施や地域行事への参加等に取り組む。

様式1(主な取組)

活動指標名	監視パトロール(不適正処理監視)				R元年度			R元年度 決算見込 額合計	進捗状況	活動概要
実績値	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B			
	7,591件	8,812件	9,324件	10,899件	8,279件 (R2.1月 末)	8,000件	100.0%	17,767	順調	廃棄物の不法投棄等を未然に防止するため、保健所に廃棄物監視指導員(10名)を配置し、監視パトロールを実施した。 また、宮古島市の不法投棄物撤去を行った公益法人等に対し、財政支援を実施した。
活動指標名	廃棄物監視指導員の配置				R元年度					
実績値	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B			
	6名	6名	7名	7名	10名	10名	100.0%			進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果 県内5保健所に廃棄物監視指導員10名を配置し、監視パトロールや現場への立入検査等を実施した。令和元年度は不法投棄監視パトロール及び排出事業者、処理事業者の事業場への立入検査等を含め8,279件(R2年1月時点)を実施しており、不法投棄等の不適正処理の未然防止に役立っている。順調に取り組むことができた。
活動指標名					R元年度					
実績値	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B			
(2)これまでの改善案の反映状況										
令和元年度の取組改善案						反映状況				
<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物監視指導員及び不法投棄監視員について、廃棄物監視指導員に職務内容を統合するよう設置規定を改定し、県警や市町村との連携を密にして効率的に取り組む。 ・不法投棄が行われそうな場所に監視カメラを設置し、連続撮影する。また、その存在を周知し、不法投棄の未然防止に資する。 ・廃棄物初任者研修会を開催し、法体制の確認、立入検査、廃棄物・不法投棄パトロールの重要性を共有し、監視体制の強化に取り組む。 						<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物監視指導員に統合し、それぞれの職務を行えるよう設置規程を改定し、県警や市町村との連携を密にして効率的に取り組んだ。 ・不法投棄が行われそうな場所に監視カメラを設置し、連続撮影を行った。それにより投棄者を特定した事案があり、投棄者に対して投棄物の撤去指導を行った。 ・廃棄物初任者研修会を開催した他、担当者研修会、担当部会を開催し、法体制の確認、立入検査、廃棄物・不法投棄パトロールの重要性を共有し、監視体制の強化に取り組んだ。 				



様式1(主な取組)

3 取組の検証 (Check)

(1) 推進上の留意点 (内部要因、外部環境の変化)

○内部要因

・不法投棄物の撤去は行為者の責任で行わなければならないが、行為者の特定は困難である場合が多く、また、自治体やボランティア団体による撤去についても多額の費用を必要とするため、撤去が進みにくい要因となっている。

○外部環境の変化

・産業廃棄物等の処理については近年全国的に注目を集める事案が発生するなど社会的な関心も高く、不法投棄等の除去については県民からの社会的要請は非常に大きい。

(2) 改善余地の検証 (取組の効果の更なる向上の視点)

- ・引き続き、県警や市町村などと連携し、不法投棄の未然防止に向けた啓発、取締体制を強化していく必要がある。
- ・公益法人やNPO法人等の団体が行う不法投棄廃棄物の除去について支援体制を構築することにより、撤去の推進が見込まれる。
- ・監視体制の強化のため、廃棄物監視指導員の知識向上を図る必要がある。

4 取組の改善案 (Action)

- ・廃棄物監視指導員は引き続き警察OBからの登用を行い、監視体制の維持を図り、県警や市町村との連携を密にし、効率的に取り組んでいく。
- ・不法投棄の原状回復を促進する取り組みは、HP等を活用し、周知及び利用促進を強化する。
- ・廃棄物初任者研修会を開催し、法体制の確認、立入検査、廃棄物・不法投棄パトロールの重要性を共有し、監視体制の強化に取り組む。

様式1(主な取組)

活動指標名	研修会等開催数				R元年度			R元年度 決算見込 額合計	進捗状況	活動概要
実績値	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B			
	6回	6回	8回	8回	8回	6回	100.0%	1,412	順調	<p>産廃処理業者に対しては産廃の適正処理に関する比較的専門的な知識を習得するための研修会を、排出事業者に対しては産廃の適正処理に関する基本的な知識を習得するための研修会を、北部・中部・南部・宮古・八重山の5か所で開催した。また、電子マニフェスト操作説明会を、浦添市と石垣市の2か所で開催した。</p> <p>進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果</p> <p>産廃処理業者及び排出事業者の適正処理等に係る研修会は、計画値を上回ったことから順調と判断した。</p> <p>不法投棄防止のため、廃棄物不法処理防止連絡協議会及び各保健所において廃棄物不法処理防止ネットワーク会議を開催し、ゴミゼロパトロール等の啓発活動を実施できたことから、順調と判断した。</p>
活動指標名					R元年度					
実績値										
活動指標名					R元年度					
実績値										

(2) これまでの改善案の反映状況

令和元年度の取組改善案	反映状況
<ul style="list-style-type: none"> 産廃処理業者研修会の参加者に、より関心を持ってもらえるよう、近年の県内での廃棄物処理の動向や法改正等を踏まえ内容をリニューアルする。 産廃の適正処理に関する基本的な知識の習得を目的とした排出事業者研修会を継続して開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> 優良産廃処理業認定事業者による、認定を受けるにあたって問題・課題となった点、認定取得後のメリットも踏まえた、事業活動紹介の時間を設けることにより、他の処理業者が参考にしやすい内容とした。 排出事業者に対しては、行政処分等の事例に関する時間を設けることにより、適正処理や排出者責任の認識強化を図った。



様式1(主な取組)

3 取組の検証 (Check)

(1) 推進上の留意点 (内部要因、外部環境の変化)

○内部要因

・右記のとおり、研修会の必要性は今後高まることが予想されることから、本業務により一層力を注ぐことが重要。

○外部環境の変化

・研修会のアンケート結果から排出事業者の責任の考えが浸透してきていることが確認でき、取り組みの効果が見られる。しかしながら、多数の排出事業者が関わっている不適正事例が確認されていることから、引き続き研修会を行い、排出事業者の法令遵守及び適正処理への意識向上を図る。

(2) 改善余地の検証 (取組の効果の更なる向上の視点)

- ・産廃処理業者に対する研修会については、参加者に関心を持ってもらえるよう、開催時の参加者アンケートの内容に基づき、改善する必要がある。
- ・排出事業者に対する研修会については、産廃の適正処理に関する基本的な知識を習得できるような内容とし、地道に実施し続けることが重要。

4 取組の改善案 (Action)

- ・産廃処理業者研修会の参加者に、より関心を持ってもらえるよう、近年の県内での廃棄物処理の動向や法改正等を踏まえ、また、参加者から得られたアンケート内容を参考にし、改善をする。
- ・排出事業者に対する研修会についても、参加者からのアンケート結果を参考にし、内容の改善を図りつつ、を継続して開催する。
- ・地域的な事例を保健所から集め、開催地毎に紹介、注意喚起を行うことにより法令遵守及び適正処理への意識向上を図る。

様式1(主な取組)

活動指標名	全県一斉清掃参加人数				R元年度			R元年度 決算見込 額合計	進捗状況	活動概要
実績値	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B			
	5.6万人	6.4万人	7.2万人	4.9万人	5.2万人	9.1万人	56.5%	2,348	大幅遅れ	<p>県内各地の道路、公園、観光地、海岸等を対象として、夏季の行楽シーズン（6月から8月）、年末大清掃の時期（12月）に、県民、事業者、団体等の参加を得て全県一斉清掃を実施した。</p> <p>新聞広告を実施するほか、全県一斉清掃の実績を取りまとめ、県ホームページ及びパネル展で公表し、県民の意識向上等を図った。</p> <p>進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果</p> <p>清掃活動及び新聞広告等の普及啓発活動により、公共の場に散乱する空き缶・たばこの吸い殻等が除去されたほか、県民の環境美化に対する意識向上が図れた。一斉清掃参加人数は計画値9.1万人に対し、実績値5.2万人と3.9万人下回った。要因としては一斉清掃の周知不足が考えられる。</p>
活動指標名					R元年度					
実績値										
活動指標名					R元年度					
実績値										

(2)これまでの改善案の反映状況

令和元年度の取組改善案	反映状況
<ul style="list-style-type: none"> 各市町村や事業者に、清掃時の写真を提供してもらおう等して、ホームページの掲載内容の充実を図る。 清掃実績報告のない市町村でも実際には清掃を行っている可能性があるため、報告してもらえよう連絡調整を密にする。 環境美化活動を根付かせていくために、引き続き小学生を中心とした環境美化教育の推進を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 清掃時の写真の提供を受け、これまで紹介してこなかった場所の写真を掲載し、掲載内容の充実を図ることで啓発を行った。 清掃実績については重量を把握していない市町村においても人数を把握している場合は報告を求めたこと及び報告連絡依頼を複数回行うことで回収率を高め、実際の清掃人数の把握に繋がった。



様式1(主な取組)

3 取組の検証 (Check)

(1) 推進上の留意点 (内部要因、外部環境の変化)

○内部要因

- ・ 清掃活動の周知が行き届いていない可能性がある。

○外部環境の変化

- ・ 清掃活動は天候に左右されるため、参加人数が変動することがある。
- ・ 清掃実績報告のない市町村は報告事項を押さえていないため報告できない状況にあることが考えられる。
- ・ 将来の沖縄の環境美化を担う子供たちに美化活動の意識が十分根付いていない。

(2) 改善余地の検証 (取組の効果の更なる向上の視点)

- ・ 清掃活動中の写真を掲載する等、より可視的に清掃活動を周知できるようホームページの掲載内容を改善する余地がある。
- ・ 清掃実績報告のない市町村の実績を把握する必要がある。
- ・ 環境美化活動を根付かせていくために、引き続き小学生を中心に環境美化に関する教育の推進を図る。

4 取組の改善案 (Action)

- ・ 各市町村や事業者にも、清掃時の写真を提供してもらう等して、ホームページの掲載内容の充実を図る。
- ・ 清掃実績報告のない市町村でも実際には清掃を行っている可能性があるため、人数だけは把握をして報告してもらえるよう連絡調整を密にする。
- ・ 環境美化活動を根付かせていくために、引き続き小学生を中心とした環境美化教育の推進を図る。

様式1(主な取組)

「主な取組」検証票

施策展開	1-(2)-イ	適正処理の推進	施策	③ 海岸漂着物の適正処理等の推進
			施策の小項目名	—
主な取組	海岸漂着物の適正処理及び国内外の発生源対策の推進(海岸漂着物対策支援事業)			
対応する主な課題	⑤近年、県内各地の海岸において、海外からと思われる漁具やペットボトル、発砲スチロール等のごみが大量に漂着し、自然環境に重大な影響を及ぼしているほか、海岸景観の悪化により観光資源としての価値の低下等を招いているため、効果的な回収処理体制を構築する必要がある。			

1 取組の概要 (Plan)

取組内容		年度別計画				
		H29	H30	R元	R2	R3
国の「地域環境保全対策費補助金」の活用や、第11管区海上保安本部等と連携する沖縄クリーンコーストネットワーク(OCCN)の活動により、県内における海岸漂着物の回収処理を推進する。		12,000人				15,000人
		ビーチクリーン参加人数				
		まるごと沖縄クリーンビーチ(県下一斉海岸清掃)				
実施主体	県、市町村、地域住民		海岸清掃・適正処理に対する支援			
担当部課【連絡先】	環境部環境整備課		【098-866-2231】		海岸漂着物処理推進法に基づく財政措置及び国際的な発生源対策について国へ要請	

2 取組の状況 (Do)

(1) 取組の進捗状況 (単位：千円)

予算事業名 海岸漂着物等地域対策推進事業							R2年度		令和元年度活動内容と令和2年度活動計画	
主な財源	実施方法	H27年度 決算額	H28年度 決算額	H29年度 決算額	H30年度 決算額	R元年度 決算見込額	当初予算額	主な財源	OR元年度： 国が創設した単年度補助金を活用し、事業による海岸漂着物の回収処理及び発生抑制対策を実施した。また、第11管区海保と連携した活動も行った。	
									各省計上	委託
予算事業名							R2年度		令和元年度活動内容と令和2年度活動計画	
主な財源	実施方法	H27年度 決算額	H28年度 決算額	H29年度 決算額	H30年度 決算額	R元年度 決算見込額	当初予算額	主な財源	OR元年度：	

様式1(主な取組)

活動指標名	ビーチクリーン参加人数				R元年度			R元年度 決算見込 額合計	進捗状況	活動概要
実績値	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B			
	12,559人	12,536人	13,765人	12,548人	13,357人	12,000人	100.0%	124,473	順調	<p>国が創設した単年度補助金である「地域環境保全対策費補助金（海岸漂着物等地域対策推進事業）」（平成31年度）を活用し、事業による海岸漂着物の回収処理及び発生抑制対策を実施した。また、第11管区海上保安本部等と連携する沖縄クリーンコーストネットワークの活動を行った。</p> <p>進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果</p> <p>まるごと沖縄クリーンビーチ（県下一斉海岸清掃）の取組で、ビーチクリーン参加人数が約1万3千人であり、99か所の海岸・ビーチで約64トンのごみが回収された。また、国の補助金を活用した事業により海岸管理者及び17市町村において海岸漂着物を回収・処理したことにより、海岸の景観や環境保全に寄与した。そのほか、九州知事会議の特別決議にて、海洋ごみの回収・処理に必要な予算の継続的な確保を国に対して要請した。</p>
活動指標名					R元年度					
実績値	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B			
活動指標名					R元年度					
実績値	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B			
(2)これまでの改善案の反映状況										
令和元年度の取組改善案						反映状況				
<ul style="list-style-type: none"> ・海岸管理者や市町村等、及びボランティアが連携して海岸清掃活動が実施できるよう連絡調整を密にする。 ・海外からの漂着物の状況についてモニタリングの結果を国に情報提供することなどにより、国レベルでの漂着物対策の調整を求めていく。 ・さらなるビーチクリーン参加人数増に向けて、県広報媒体等を用いて（ポスター作成等）広く県民に周知する。 						<ul style="list-style-type: none"> ・宮古地域及び八重山地域において、連絡調整会議に参加して情報共有を行った。 ・県内離島の冬期（12月～2月）の漂着状況について、モニタリング調査を実施した。 ・ポスターを県内スーパーでの掲示、県並びにOCCN（沖縄クリーンコーストネットワーク）のホームページへの掲載等により、県民に広く周知することができた。 				



様式1(主な取組)

3 取組の検証 (Check)

(1) 推進上の留意点 (内部要因、外部環境の変化)

○内部要因

- ・ 海岸での回収作業は多くの労力と費用が必要である。
- ・ 漂着物に含まれる塩分の影響で焼却処理が難しい。市町村の焼却施設で焼却ができない。
- ・ 離島内で処理できない廃棄物は、遠方の処理施設へ運ぶ必要があり、運搬・処理コストがかかる。

○外部環境の変化

- ・ 海岸漂着物は繰り返し漂着し、また、海外由来の漂着物も多いため、国レベルでの調整が必要である。

(2) 改善余地の検証 (取組の効果の更なる向上の視点)

- ・ 海岸漂着物の適正な処理が促進されるよう、市町村、県民、ボランティア団体等との相互の連携を図る。
- ・ 海外からの海岸漂着物については沖縄県だけで対策を取ることが難しいため、国レベルでの調整を求めていく必要がある。

4 取組の改善案 (Action)

- ・ 海岸管理者や市町村等、及びボランティアが連携した海岸清掃活動が実施できる体制を構築するため、沖縄県海岸漂着物対策推進協議会を開催し、沖縄県海岸漂着物対策地域計画を見直す。
- ・ 県内の陸域からのごみの発生を抑制するため、ポイ捨て防止等のモラル啓発や、環境教育等を実施する。
- ・ 漁業者等のボランティアによる漂流ごみの回収事業について、市町村等に周知を図る。